

市民参加のしくみづくり検討委員会 第10回委員会 会議録

1 開会

2 議事

(1) 「市民参加を考える市民フォーラム」の記録について

(基調報告・総括討議記録は読みやすくなるよう修正、ワークショップのまとめは事務局が精査した後、ホームページにアップすることを確認)

(2) 論点整理について

【委員長】 今後のスケジュール案のとおり、次回には提言案の検討に入る。資料No.1は、事務局に作成してもらった報告書骨子案で、大まかな目次の下に今までの議論を箇条書きした形になっている。最終的には文章の形で書いていくことになるが、イメージとしてはこんな形でまとめていくことになる。今日これから議論することも、さらにこの中に盛り込んでいく。市民フォーラムでの議論も、ものによっては盛り込んでいくことになると思う。これについては、またあとで相談する。

今日は論点整理に沿ってざっと最後まで見ていきたい。前回は の4の参加の手法について、パブリックコメントと住民投票を中心に見た。今日は - 5、市民参加が確実に行われるシステムについてだが、次の実効性あるものともかなり関わってくるところだ。特に事務局にから何かあるか。

【事務局】 論点整理なので「行政に関すること」「市民に関すること」「参加しない・できない市民をどう考えるか」「将来展望」という分け方をしているが、委員長の言うとおり - 5のシステムとリンクする話だ。必ずしもこの項目立てに拘ることはないと思う。

【委員長】 は、一応こういう項目立てだが、事務局の言うとおりこれをそのまま入れるかどうかは別として、それぞれ行政、市民ということで考えて、これは市民フォーラムの話ともつながる点なので、フォーラムの資料も見ながら議論していきたい。まず行政に関することで論点が幾つか挙がっているが、この点どうか。特にフォーラムの第1グループはまさに行政と市民のそれぞれ市民参加に向けてやるべきことをいろいろ議論したが、何かあるか。やはり情報公開とか情報提供、その辺はかなり強調されていたところか。

【委員】 情報の入り方がかなり希薄になっている。入手ルートを知る人は知っているが、知らない人には全く入らない。それをどうしたらいいかということと、そういう情報が入ってくれば、市民側も積極的に参加できると。やる気はかなりあるし、手伝いたいという市民もまだまだいるが、的確な情報が入ってこないで結果的には後で知ったから手伝えなかったという人も多い、という意見があった。職員側も、いろいろな形で情報提供してほしいということ、市側の対応はかなりよくなっているという発言は多かったと思う。

【委員長】 論点 の1、情報共有のところにも情報提供とか情報公開ということが入ってくると思うが、しくみとしてそういうことがあって、さらにそのしくみだけではなく、そこに関わる人の問題なども考えな

ければいけない。その部分はこの の話になってくる。情報をきちんと市民に伝えていくという考え方はあるのだろうが、市民との関わり方となると、どうまとめていくかというのはなかなか難しいかもしれない。

【委員】 マネジメントサイクルについてホームページ等で公開して、どの段階で参加できるか示すということ担保していったらいいのかなと考える。具体的には、市民参加の機会をつくるために市長がマネジメントサイクルについて公開をし、市民に対して市政に対する参加を促すように努めるという形で条文の中に盛り込んだ方がいいのかと考えている。それで、構想・計画段階、あるいは実施状態に至るまで、市民と情報の共有を図っていきながら、政策に反映できるシステムを構築していくことが必要ではないかと考える。

あとはフィードバック機能の担保とか迅速性ということで、一度政策決定され、事業が行われてしまうと、そこまでになってしまう可能性があるのも、必ず情報公開して市民の苦情・意見・提言をいかに反映させていくかが、必要ではないかと考える。

【委員長】 前回議論したマネジメントサイクルの話だ。今、言われたようなものが条文として入るとして、もう1つは、実際のマネジメントサイクルというものが仕事の中であって、どういう形、どういうタイミングで示すか。そういうことをある程度報告書で提言していく。条例には盛り込めないとしても、考え方としてこういうものを想定して、こういう条例をつくるということ少し明確にしておかなければいけない。その点をしっかり書き込んでおくことは重要だ。そういう意味では、情報公開とか情報提供という話もそうで、条文の中に書き込めることは限られてくる。世の中は変化するので、インターネットとは全く違う新しい技術が出てくる可能性もある。今の段階では少なくともこんなことを考えているということ落としていく。

それを考えると、今の 、 、 という分け方で考えるとすれば、この の中には、今まで や で特に書いているようなことについて、具体的に想定していることを盛り込むというのが1つ。それから、実際にそれを動かしていく上で、やはり行政や市民はどうきちんと物事を考えてやっていかなければいけないのかという部分をしっかり、やや理念的な話になるかもしれないが入れておく必要があるのでは。

【委員】 情報伝達について、例えば八王子商工会議所のように企業としての団体に情報を流すルートと、町会・自治会連合会という組織でのラインみたいなことは明確に言った方が。ベーシックな広報よりも、そういう横のつながりの方が情報伝達が早い場合がある。ある程度組織名も具体化して書いた方がいいのでは。その大きい括りで言う二つのラインは、情報が早く伝わるラインだと思う。他にも各団体があるから、もっと明確にその他と言うことが必要かどうかはわからないが、情報がある程度迅速に伝わる手段としては明確化した方が、市民という扱いだと若干違うような気がするの、敢えて入れた方がいいのでは。

【委員長】 情報の伝え方として、一般の個々の市民に対して伝えるということは大前提としてあるが、その他にそういう組織を通じてという面を特に強調するということになると、条文に団体名を入れられるかどうかは結構厳しいかもしれないが、それを想定した書き方というのは、工夫は当然できると思う。

【委員】 そういうやり方はむしろ反対だ。この委員会も、団体推薦の方が断然多いメンバー構成だ。そうになると、ある意味ではその選ばれた団体のベースになる考えに基づいて、委員会を方向づけしてしまうこと

があり得るような気がする。利益代表として来ている場合は仕方がないが、こういう委員会で市民すべてを代表する団体のメンバーが選ばれてきているかという、必ずしもそうではないのではないか。その時代の考えで選んだグループをイメージした条例にしてしまうことは、私はむしろすべきではないと思っている。

【委員】 私はそういう意味で言ったのではない。意見を拾い上げるのではなく、情報を流すときに一般の市民に流すのと併行してそういう組織を使うとより伝わりやすいのではないかという意味だけだ。特定の団体を選んで流すということではない。委員会のメンバーという意味ではないということだけ理解してほしい。

【委員】 要するに情報をできるだけ広くわかりやすく伝えるということは非常に大事なことで、それはこういう条例をつくる上では基本的にすべきだろうということは、私は強く感じている。同じ意味で言ったのなら賛成だが、それはもっと他に方法がないのかという目で考える必要があるのではないかと思う。

【委員長】 2つあって、団体を通じるとそれなりに組織されているところには情報が伝わりやすいという話が1つ。もう1つは、団体も1つの市民として捉えるということもあるので、そこにやはり一般の市民と同じように情報を流すということ。最初の発言が誤解を招いたというか、最初の意図と最後に言ったことが少しずれている気がしたが、確かに商工会議所とか町会・自治会はいろいろな面で今までも深く関わっているし、今後も重要な役割を果たすとしても、そこだけ特別に扱うというニュアンスに受け取られた。他にいろいろな団体もある。市がどこまで把握できるかということはあるが、団体も1つの市民であり把握できる限りそういう団体を通じれば市民により情報が流れやすいので、それを利用しない手はないだろう。そのこと自体はいいと思うが、どこか特定の団体ということになると、これはまた市民参加の趣旨に反してくる。

【委員】 町会・自治会で、簡易保険の団体割引の件で今問題になっている。各单位町会から大分苦情が出ている。説明者によって全然説明の仕方が違う、どうなっているんだと。郵便局はきちんと統一的に情報を発信したはずなのだが、ある地域は非常に余裕を持って事前から説明されて対応できた。ある地域は今月に入ってから、今月末までに結論を出せという形で方針を打ち出してきた。伝達の仕方がばらばらになったがために、局によって説明の仕方が違い、受けとめ方が全部ばらばらになってしまった。やはり情報発信は非常に大事だ。情報伝達は1つのルートで統一的に流していく。逆に言うと、懸念されたように、ルートを通して流すがために全体に広がらない、また、特定の団体だけという危険性もなくはないが、要は情報をいろいろな団体を通して統一的に流す、情報を流すということは非常に大事なことなので、いかに情報を早く流して末端まで届かせるかということも考慮した上で、なおかつ統一的な情報が発信できるという形は、我々としては考慮していく必要があるのかなという気がする。情報の発信の仕方というのは非常に大事な要因だ。

【委員】 今までのやり方がうまくなかった、だからもっと考えなくてはいけない部分があるのではないか、という言い方になると思う。要するに、このように広い八王子市内で情報を伝達する上において何が欠けているのか、ということを考えなければいけない時期にある。

【委員長】 どれか1つ必要なものを選択して、それで解決するという問題では絶対はない。幾つか組み合わせせて100%に近づけていくことを考えなければいけない。そのうちの1つとしては、広報紙をちゃんと配

れるようにするとか、インターネットできちんと見やすいようにする。団体に対しても流すのも、今まで確かに町会はたくさんカバーしているし、企業などは商工会議所がほとんどカバーしているのだろうが、それ以外のところも含めて今までやっていないところ、抜け落ちているところもちゃんとやろうということもある。しかしもう1つ考えなければいけないのは、50万都市になると、市役所と市民との距離は大きい。そのことをこの市民参加の中でどこまで入れていくか。条例の中にまでは入れられないとしても、そろそろワンクッション置くような地域単位のところをもう少し考えていくしくみを入れてはどうか。国の言い方では住民自治組織というが、八王子市で言えば例えば事務所のような単位を想定するかどうか。これも議論はあるし、ここだけで決められる話ではないが、地域毎に特色があるという話もあるし、ある程度そういう単位で市からそこを通じて地域に情報を広げていけるしくみを考えないといけなくなっているのではないかな。

八王子市は人口50万でこれだけの広さを持っていて、その気になれば中核市になれるはずだし、政令市に近いと言ってもいいぐらいの実力を本来は持っているはずだ。政令市でいえば区に当たるようなもの、それに準ずるようなものを何か、行政で区役所をつくってという話ではなく、市民参加の場として何かそういう地域の単位を少し考えていかなければいけないのではないかな。

前回話が出たが、例えば住民投票でアンケート的に何かやっただと。恐らく全市でやるといっても難しい。それだけのテーマだと相当重たいテーマになるし、本当に住民投票がいいのかという話になるが、地域に限ったことに関していえば、いろいろアンケート的な住民投票をやっていくことももしかしたらできるかもしれないし、よりいろいろな人たちが集まりやすい。この間のように全市的に市民フォーラムをやっても数十人しか集まらなかった。地域で分けてやっても、その気になればもっとたくさん集まる可能性はある。そういうことも、条例にこれをやりなさいと書き込めるかどうかは別として、実効性あるものとするための方策として取り組むべき課題だということで入れてもいいのではないかな。何かそういう点については。

【委員】 幾つか支所とかを各地につくるとして、そうすると情報が伝わりやすくなるのはどうしてか。

【委員長】 その単位でエリアがはっきりして、その中で住民間、市民間の関係も、1つまとまったものをつくっていこうということはやりやすくなるだろう。住民自治組織的なものをつくりやすくなると。50万でつくれといっても、やはり顔が見えない。数か所に分けても10万規模になってしまうだろうから、もっと小さくなければ本当はいけないと思うが。ただ、今までの自治会よりはもう少し規模は大きくなるかもしれないが、そういうところも含めて、あるいはその地域で活動しているいろいろな団体も含めて、その地域に関わる人たちがもっと参加しやすい場をつくった方がやりやすいということだ。私は他のところでもそういうしくみづくりをやっているが、そういうものを考えてもいいのではないかな。そこにどれだけの役割を与えるかということもいろいろ考えられると思うが、単に中継点として置いてそこから情報を流すだけにするのか、もっと密に住民参加をそこに拠点にしてやっていくのか。そこに住む人たちの思いもあるだろうからいろいろ違いが出てくるかもしれないが、そういうことも含めて少し考えた方がいいと思うが、どうか。

【委員】 効率という面からいけば、拠点づくりとか、組織をベースにというのは非常にいいと思う。組織

に属したくないという市民もいる。組織に入っていなければ情報が流れてこないというシステムをつくるのは公平ではないという観点での話なら何となくわかる。例えば地域に拠点をつくって、その拠点の性格づけが、例えば透明性とかということだと、今、その論議をすることには賛成ではないが、市民フォーラムでもあったように町会がいいとか悪いとか、参加しているしていないという問題もあるように、組織とか系統立ったものでなく、ふらっとそこに行ったら必ず情報が得られる、すべての人に対して対応できる。結局情報発信できるというのは、組織だと、それを利用できるから効率よく全員に回るのだが、そうではない人に対してどうか。そういう形の拠点づくり。ただ現実問題とすれば、参加していない、団体に所属しない、あるいは団体は嫌いだという方もいるし、コミュニケーションをとりたくても家から出てきてくれない方もいる中で、放っておけという論理も1つかもしれないが、公的な場でこういうことを話し合うときには、全員に対して開かれたポイントをつくっていく、というふうにしてもらえたらと思う。

【委員長】 全くそのとおりだ。情報提供といっても流すのは限界がある。いつでも来てもらって情報を得られるしくみをつくるかどうかだと思う。それを中心に1か所だけにするか、複数ポイントでそれなりの情報を得られるか。特にその地域のことについては詳しく情報が得られるような、単に情報を得るだけではなく、その気になってそこに参加して何か自分でもやっていきたいという場を設けるかどうかということだ。

【委員】 地域別の参加ポイントというしくみ自体は、私は大賛成だ。特にこんな広い八王子市だと、影響の及ぶ問題は地域によって全然違う。もう少し小さな単位で、その地域の問題について話し合うしくみをつくるということ。拠点というよりしくみ。そのこと自体には賛成だ。是非市民参加条例を広い八王子市でつくることの意味として、他とは違う特徴としてそういう視点は入れた方がいい。

一方で、今ずっと議論になっている団体かそれ以外かという話だが、フォーラムではまさにその話になった。八王子市は特に町会が活発に活動している。それは活用すべきではないかという意見が出る一方で、多くの人は個人で本当に何のつながりもなく参加してきた方もいたので、そういう人たちなどはどこに参加したらいいのかわからないと。その2つを両方考えていけないといけない。そこで出てきたのが、最近出てきたネットワークに近いような団体のようなものをうまく育成して、協働の相手として捉えていくということは一方で起きつつ、そこからこぼれ落ちるような、例えば都心通勤者で参加しようにもわからないという人たち向けに、オープンハウスみたいに駅で情報公開するしくみをつくってもいいだろうし、インターネットで意見を出してそれが掲示板のように共有されるしくみとか、そういう意見も出た。2つの方向で地域とか組織になった方が市としても協働の相手としてやりやすい。そういうものをうまく育成していくと同時に、それ以外の市民に向けてもきちんと情報公開する。情報公開は結局参加とセットだと思う。そういう情報公開のルートができれば、そこを通じて参加することになると思うので、セットで考えるとすれば、そういう団体、ネットワークを通じたものとともに、それ以外の市民に向けたものも考えていく。両建てで考えていく必要があるのではないかと。そうすると、 、 だけでなく、 の部分にまでつながってくると思う。

【委員長】 今まで繰り返し出てきた議論だが、市民といってもいろいろな属性があって、団体か個人かと

ということもあるし、個人も個人的に活動する人、ちょっと町会とか入っていますよというだけの人、普段は仕事ばかりで参加と言っても実質できないという人、いろいろいる。そういう属性別に見て、一番効果がある情報提供の仕方、参加の手法をそれぞれ組み合わせる形でやっていくしかないというのが1つ結論だ。強制的に参加しないとペナルティを課すというわけにはいかない話なので、そういうことでやっていくという考え方を明確に示していく。そうした対応策をきちんと行政もとるようにしなければいけないし、市民側もそういういろいろなことがあるということについてきちんと理解した上で関わっていくということ、義務ではないが努力していくということがやはり必要になっていくのかなという気がするが。

【委員】 余り表面的な書き方にはできない問題だが、情報と参加はセットだということとの関連で、八王子での大きな問題として、交通の便が悪いというところがすごくある。車で行けば10分か15分で行けるところが電車で行けば1時間以上かかる。情報を得たけれども、行くにはものすごく時間がかかる。都心へ行く方が近いとか、そういう状況にあるのが八王子市だと思う。車で行って駐車場がないとか、市役所はこんな遠いところにあるということも考慮に入れて、市民参加を考えていかななくてはならないと思う。

【委員長】 1つは、先ほど地域的にと言ったのはそれもあるのだが、やはり現実的な問題としてあるので、物理的にというか、ハードの面に対応していくということもあるだろうし、そういうことも考えた上での参加の仕方をどうしていくか。これはやはりきちんと考えなければいけない。

【委員】 情報発信という点では、やはりあまねくすべての市民に同じように情報を伝えることは、まず基本的に一番大事だと思う。市の広報からいろいろな情報が入手できるが、これが手元に届かないということはずまず一番に解決しなければいけないのではないかと思う。

それから、非常に広い、遠いから参加できないというのはちょっと待ってと思う。なぜそこに参加してくるかという原点に戻ると、それに興味がある、関心がある、おもしろい、ぜひ参加したい、というその気持ちが第一ではないかと思う。例えば、国際交流団体で今年度語学シリーズという事業を立ち上げ、広報を通じて市民にPRした。日本語を学習している外国人が、ボランティアで韓国語と中国語を教えるという無料での講座提供だが、これを始めたら、非常に多くの人に参加したいということで、場所は学園都市センターだが、南大沢など足の便が悪い人でもぜひ参加したいということで、1日であっという間に定員が埋まって、市役所も借りて2教室で開催することになった。つまり、しくみづくりというよりも何をするかという内容が一番ポイントではないか。参加しやすいということももちろん考えられるが、自分はこの企画にぜひ協働の形で参加して意義あるものをつくりたい、その気持ちだと思う。その辺を考えたら大丈夫だと思う。

【委員】 やはり生涯学習的な要素はすごく重要かなと考えている。例えば八王子市の場合、出前講座、公民館の各講座、都市景観セミナー、環境学習リーダー養成講座等いろいろな生涯学習的な講座がある。市民と行政が信頼関係を築きながら一緒に学んでいく。学びながら、ともに参加のしくみを醸成していきながら、地方自治の発展につなげていけばいいのかなと考える。

【委員長】 市民フォーラムでも話し、骨子案にも「市民自治のリテラシー」と入っていて、この言葉のま

まではまずいと思うが、そういうものを高めるために学習の場が必要だろう。基本的なことを知っていなければいけない。でも、地方自治のしくみはこうで、八王子市の政策はこういうしくみで決まるという講座を幾ら開いても、つまらないから絶対人は集まらない。そのために工夫して、例えば今出たように景観づくりのような面白いテーマから入って、その中でこの政策はこのように決まっていく、実はこういうことを考えていくためにはこんなことも知っていなければ、というやり方を含めて考えていくことが重要だ。テーマ性とか、先ほどの内容の話は重要な点ではあるが、面白いものでも昼間しかやらないのでは、幾ら関心があっても勤め人では絶対出られない。そういう問題をどうしていくかということだ。遠距離でも関心があればでると言っても、それは時間がある方が出るわけで、講座や学習的なものならまあ残念だけれども出ないという選択で済むだろうが、もっとまちづくりに関わる、地域全体に関わってくる問題については、実は今までそのようにやってきていたかもしれないが、それではやはり済まないだろう。関心があり、是非出たいけれども、という人たちがなるべく関わられるようにしていかなければいけない。そのときにはどうするか。

例えばこの委員会も人の集まりやすい土曜日にやっているとか、あるいは日曜日とか平日でも夜やるとか、そういう工夫が最近されているが、そういう時間帯の設定だけではなく、なるべくいろいろな人が集まりやすい工夫を、個別にこの中で言うというよりは、そういう工夫はしなければいけないということは言っていかなければいけないと思う。これはしくみとしてやはりきちんとしておかなければいけないところだ。

【委員】 行政に対して無関心の人結構多いと思う。市民の姿勢を行政に向けるようなことも考えていかなければいけない。そのためにはどうするかというと、皆の興味を引くような、関心を持てるような内容を持っていなければいけないのだろうと思う。なかなか難しいものがあるかなと思うが。

あと、情報の提供の仕方は先ほどいろいろ出てきたが、組織を使うのもいいし、一般の市民に伝える方法もあるし、できるだけ複合的にいろいろな手を使ってたくさん情報提供していくということも必要だと思う。

それから、地域の中にポイントをつくる話もあったが、直接市から自治会に来る情報は文書で通知的なものがほとんどで、それで話し合いをするという機会はほとんどない。今、市民センターを主体にした住民協議会が町会と一緒にいろいろな活動をしているが、そういうところを1つのポイントにして、そこでいろいろ話して、それを町会に持ち帰っていくとか、そういう手も1つのやり方かなと思う。まず、皆の姿勢が行政に向くということから始めるのかなという気がするが。

【委員長】 今、まとめてもらったとおりだと思うが、1つはっきりさせておかなければいけないのは、確かに本当に無関心な人はいるが、今言っている無関心というのは本当に無関心な人だけではなくて、無関心にならざるを得なくなっている人もいるということ。そういう人たちの中には、機会があれば、情報が伝われば、ちょっと無理しても関わってもらえる可能性のある人たちがまだたくさんいる。そういうスタンスで考えていかなければいけない。そういう人たちが少しでも行政のことも含めて八王子市のことに関心を持って、限られた機会の中であっても参加していけるように、そういう発想をまず前提に考えていかないと、今、関心を持っていない人はもうそれでいいというのはまずい話であって、そこはやはりきちんとしておきたい。

【委員】 最初の発言から話が変わってしまっていて結論が出ていないと思うが、条例の中には余り細かいことまで書き込むことは難しいと思うので、基本的な考え方、あるいは普遍的な表現をせざるを得ない。ただし、それだけだと読む人の解釈、運用状態があって、非常にばらつきが出てくると思うので、具体的な実施標準とか、ある程度具体的にこの内容を取り込むだとか、こういう手法を使ってこうやれとか、業務マニュアル的なものでいいかと思うが、それをつくれということはこの提言書の中に附帯決議として入れてはどうか。

【委員長】 附帯決議ではなく、それは入れたい。今までも逐条解説とか、いろいろな言い方をしていたが、条例制定後も、条例だけでは読み込めない部分、抽象的にしか書けない部分があるので、具体的にはこういうことだということを、ガイドブックなりそういうものをきちんとつけるということは必要だ。

【委員】 情報公開は市役所の中の所管部署で、ということになるが、そこまできちんとやれということろまで盛り込めるか。そこでタガをはめて否応なしに市役所側も頑張ってもらって、そこまで提言したい。

【委員】 冒頭に会議所と町会という団体名を言ってしまったことが原因で話が違う方に行って、委員長が途中で、私が最初と後半に言ったことが変わってしまったと言ったが、言っていることは変わっていない。受けとめ方の問題だと思う。商工会議所と言ったのは、会員企業を取りまとめている団体だということ。町会も、エリアをまとめたときの町会の方が話がスムーズだし、組織としてはまとまっていて一番情報伝達が早い。そういう組織は強制的にもある程度動いてくれるので、いいのではないかと。それでも漏れてしまう人をどうするかという部分と、これまでうまくいっていなかったところをどうするか、それは当然やるものだということで明確に書いた方がいいのではないかといいたかったが、まとまらないうちに発言してしまって誤解があったかもしれない。そういう意味で団体名を使っただけで、もっと幅広く、八王子に対してそれなりの影響力を持っている団体はフルに活用する。具体例では、夢街道駅伝は町会のパワーを使って、チラシを無料配布することでかなり交通規制の問題がクリアできる。会議所が当初から関わることによって、お金は会議所が企業を回って集める。そういう形で運営しているのは、それなりに周知がしやすい。

南大沢の方は、八王子まつりに参加したくても交通の便とかで来られないとか、八王子まつりを知らない人もかなりいる。毎朝京王相模原線で新宿に行く方は、まず八王子の情報には無関心にならざるを得ないので、その方たちにいかに情報を提供するかということを明確にする。逆に言うと条例の中に謳って、そういう組織のパワーは利用した方がいいのかなと。興味を持ち得ない人たちに関して全面的にフォローすることは大前提で入れていかなければいけないのかなと。言い方で誤解を生じてしまったかもしれないが。

【委員長】 趣旨はよくわかっているが、細かいが重要な点を敢えて2点ほど。1つは、強制という言葉を使うのはちょっと問題がある。もう1つ、影響力のある団体にフルに動いてもらうのは、そのとおりだと思うが、影響力のある団体を市側が特定することが本当にいいのかという問題がある。やはり団体というのはその時々でいろいろ出てくるものもある。昔から、例えば商工会議所だとか自治会というのは確かにずっと重要なポジションを占めているし、これからもそうなるかもしれないと思うが、その時々でいろいろ活動をしている団体が出てきて関わっていきいたいというときに、市側がきちんと受けとめられるような

しくみをつくっていく必要がある。幾らでも団体に参入していくというか、そういうポジションにある団体の中に入れていけるようなしくみを考えておかなければいけなくて、特定の団体に対して批判して言っているつもりではなく、どこでもそうだが、大体役所がいろいろなことをやると、この団体は重要な団体で外せないと固定してやっている。そのとおりかもしれないが、そこをずっと永続させてしまうのが本当にいいのか。新しく出てきた団体でいろいろな活動をしているところを排除してしまっているのかという問題が残る。市民参加を本当に進めていこうというときに、今までの団体を否定する意味ではなく、新しく出てきたものについてきちんと市政の中に位置づけていくことは、やはり重要だ。影響力がある団体に動いてもらうことは賛成だが、その影響力というものをどう決めるかというのは、市側の判断はもちろんあるだろうが、団体側も名乗りを上げられるような、そういうしくみはつくっておかなければいけない。

【委員】 同感だ。例えば福祉関係の団体とか、環境問題の団体とか、八王子にはいっぱい団体があるわけで、組織に属したくない団体もある。個人的に活動している方もたくさんいる。それから、とにかく組織を利用するということは、動員型、組織内で割り当てられた役割で出てきてしまうということが往々にして見られる。例えばある清掃活動で、いろいろな方が一市民として来ていたのだが、地元の町会の方が、環境とかリサイクルという、全然そういうことに関心なくてもいつも振られてしまう、と言って出てきた。とにかくそういうことになりがちで、組織というのはとても大事だが、組織全体で考えるのではなく、その中の役割分担で勝手に決めてしまっているようなこともあたりするので、今までそういう大きな組織が果たしてきた役割は大きいと思うが、やはり一個人がどうしたら参加できるかとか、 - 3の参加しない・できない市民をどう考えるか。そこが一番大事なのではないかなと思う。

組織に属して中心的に活動している方は参加意識もあるし、積極的に参加していると思うが、例えば福祉のまちづくりを考えると、乳幼児を持つ母親や体が不自由な方、高齢者は幾ら関心があっても出ていけない。そういう場合は往々にしてあると思う。やはり参加しない・できない市民をどう考えて、意見を聞いていくか。その人たちの抱える問題をどのように共有して、全体で考えていくかがポイントになると思う。

【委員長】 今、重要な点を2つ言われた。前半の話だが、条例で義務づけるという話ではないと思うが、団体の中でも今言われたようなことは実際に多分あると思う。そういうときでもやはり個人としての市民というのがまず本来はきちんと考えられなければいけないということだ。団体の方々もそれは肝に銘じていただく。ただ、そう言っているのはなかなか運営できないという実情はあるのかもしれないが、その辺を配慮してもらうことは必要ではと思う。どういう形で盛り込むかは別として、本当の市民参加を進めていく上では重要な点。これは行政との関係というより団体内の話なので、今回の条例に載せる話ではないと思うが非常に重要な点だ。それから、後半の問題は、まさにそれは私も重要な点だと思っていて、それをどう考えていくか。今、市はフォーラムみたいなものを開くときに、例えば視覚障害や聴覚障害がある方の場合、手話通訳とか、よく、そういうものは準備している。あれは義務づけられているのか。

【事務局】 義務づけはしていないが、テーマによってそういう方が当然来るだろうというときには所管の

判断であらかじめ手配したり、予約受付時点で要望があれば検討する。

【委員長】 例えばイベント開催予告をホームページに載せたとしたら、そういう準備が必要な方はご連絡くださいということは、大体入れる形になっているか。

【事務局】 不特定多数に参加を呼びかけるようなものは、そういう対応をするものが最近が多い。

【委員長】 すべてに対応できるか、緊急に開くような会合で用意できるかとか、そういう問題もいろいろ出てくるとは思うが、やはり基本的にはやっていけるような方向に考えていくべきだろう。あと、それはどの範囲までなのかという問題はある。この点はどうか考えたらいいか。

【委員】 まず団体の代表という問題に関していえば、僕が出てきた母体になっている団体は連絡協議会で、それぞれ自分たちの団体があり、その団体から出てきた人が集まって連絡協議会としてやっているの、その中から委員が選ばれたときに、では、あなたは個人として出てきているのか、それとも団体を代表して出てきているのか。個人の利益と団体の利益が相反するときに、あなたはどのような意見を出すのかという論議を3時間ぐらいみんなでやったことがある。だから、僕がどういふつもりで出てきているかということ、やはり広く一個人の八王子市民として、たまたまそういう役割を与えられている人間としてはある程度個人としてなんだという心構えだ。そういう意味では、そこは非常に難しいなと思っていて、今言っている話で80点はとれる。ただ、行政側として市民参加のしくみづくりについてという、建前としては全市民に対してある程度100点に近い、誰にとってもいいという、そういう配慮をしなければいけないだろうということで、皆さん苦労して話している。残りの20点を埋める部分を配慮をすべきだというような書き方をせざるを得ない。だから、それはもう委員長にお任せするしかないと（笑）。

この間、委員長はすごくいいことを言っているなと思って聞いていたが、1つ決めてしまったからこれで行く、ではなくて、やはり皆がこれから継続してこのことを考えて、皆が参加して、皆がこれからやっていくんだという気持ちになるような、何かそういう方向づけをして、例えばこの会議は7月に終わるが、その後も皆でやっていけるということを考えていかなければいけない。結論は出ないから、今後皆でやっていきましょうということを広げていく提言にせざるを得ないのかなというような意見だ。

【委員長】 1つのことで100点に持っていくのは、私は正直なところ無理だと思っている。だから、20点を5つ集めてもいい。ものによっては、例えば障害の方の話でいえば、いろいろな障害者の方がいて、何だ、手話通訳もついていないじゃないかという会議を結局やってしまった。それで文句が出る。これはなるべく少なくした方がいい。誤解されるといけないのだが、部分的にはそうなってしまってもしょうがない。でも、肝心なところではちゃんといろいろなことは用意されて、きちんと時間にゆとりを持ってやれるときには、そういう方は連絡をとっていただければちゃんと用意できると思う。個々に見ていくといろいろな欠点はあるかもしれないが、全部足していったときにはきちんと100点に近づけるような参加ということを考えていかないと、あらゆる場に完璧なものを求めようと思っても絶対無理な話で、そういうことをきちんと考えていきましょうということを後押しできるようなことをこの中に盛り込んでいくということだ。

手話などもコンピュータが発達すれば技術的なことで解決することも出てくるかもしれないし、解決されない部分もたくさん残るだろう。できることはやっていくけれども、だからといって最初から100点を完璧に目指そうとして無茶なことをやって参加そのものが続かなくなるというのは一番困るわけで、そこはやはりはっきりさせておきたいところだ。とはいえ、最低限ここだけは、というところもやっていただかなければいけないわけで、そこはなかなか書き込みにくいところだが。

【委員】 1つの案として受けとめてもらえればありがたいが、市民参加条例の前文で、私たちは市民参加条例による制度を活用し、多くの市民、あるいは市民団体、事業者の参加により、一人一人の個とか、私は私を大切にしていきながら、相互に信頼関係を築き、共感を持てるまち八王子市を実現していくとか、そういった緩やかな形で、あとは一人一人の個人とか団体それぞれの幅広い意見を尊重していきながらとか、どう市民参加条例を前文の方に謳い込んでいったらいいかなと。

【委員長】 最近の流行りで、市民が中心に関わってつくる条例は、前文が非常に長く、いろいろな考え方を盛り込んでいて、それは重要だと思う。条文には落とし込めないが、基本的な考え方、どういう考え方でこの条例をつくったかという思いがきちんと伝わるようなものを、前文に盛り込んでいく。今、発言された趣旨のことを入れるということは考えていきたい。

【委員】 市民の自主性ということを大事にしたい。例えば組織だとトップの方からこういう情報が流れました、皆さんぜひ参加してください、こうしましょうというふうに、つまり自主性は度外視というわけではないが、ある程度こうしてくれという感じで来る。しかし、私はこの市民参加のしくみづくりで一番大事なことは市民の自主性ではないかと思う。自主性という言葉をぜひ盛り込んでほしい。

【委員長】 個を大事にするということでもあるわけだが、それも重要だ。

【委員】 どんな団体も100%のところはないと思う。やはりいろいろな内部問題も抱えているだろうし、地域によっては温度差もあるだろうし、いろいろあると思う。その中で我々が考えていかなければいけないのは、団体に対する見方の違いが出てきて、自分の身近な団体を見て判断せざるを得ない状況はあるかと思うが、ただ、それは必ずしも森ではない、ということだけはきちんとしておいた方がいいのかなと思う。

現在、町会自治会連合会でも、300からの町会が所属しているが、非常にコミュニケーションがとれていて主体的な意見をまとめてくる団体もあれば、反面、場合によっては会議も開いていない町会、地区もある。やはり非常に温度差があり、改善せにゃいかんということで今取り組んではいるが、どうしても自分の身近なところだけを見て、これじゃ意味がないんじゃないのということもあろうかと思うが、もう少し全体的に見て欲しい。もう1つは、代表者が変わることでその取り組み方が変わってくるケースもある。決して我々としてものほほんとしているということじゃなくて、各団体でもそうだと思うのだが、よりよい方向へという努力はそれぞれやっていると思うので、そのところだけはきちんと理解は得ておく必要はあるのではないかなと。その点だけは特に強調しておきたい。

【委員長】 この点は非常に重要だと思っている。団体の側もやはり情報を出していかなければいけない。

お互いに人間だから、どんな団体に対しても先入観があって好き嫌いがある。それで情報を出していないから、よけいにあそこは何をやっているかわからないというふうに見られて、実際、何をやっているかわからないことをやっているところもあるだろう。だから、きちんと情報をお互いに出して行って、それで問題があれば、批判があればそれも受けるとか、いや、ちゃんとこうやっていると示していく、ということを経験の間でもつくっていかなければいけない、これはこの八王子市の概念整理でいうと、「共生」に当たる部分なのかもしれないが、市民と市民との関係というところを本当にちゃんとつくっていくということがまず大前提になければいけない。そういう意味ではこの条例に載せるのかどうかというのはあるが、ただ、今言われたようなことは生かしていきたい。団体の方でもそういうことをはっきりさせていかないと、行政側で個人だけではなくて団体も市民の1つと考えて、参加ということがあるとすれば、その団体はやはりよほどしっかりしなければ困りますよということはあるので、そういうことは何か工夫して入れていきたい。他に何か。

【委員】 子どもをこの会議に連れてきて事務局の方が見てくれるのはすごくありがたくて、それがなかったら参加できないなというところだった。こういう会議に限らず、いろいろなフォーラムですとか、ちょっとした傍聴に来る程度のものに対しても、できればその辺を考慮した、例えば面倒を見てくれる人がいたり、相談するところがあって、来ても差し支えないような環境を整えるとか、そういう点もやはり考えていかなければいけないし、どんな形であれ、市民参加のしくみには盛り込んでおいてほしいと思う。

【委員長】 こういう場で例えば子どもを連れてきるときに、事務局が見てくれることは非常にありがたい話だと思う一方で、例えば1つ工夫として、市が協働を進めているのであれば、子育ての関係のボランティアとか、いろいろな団体とコラボレーションということで、そういう会議のときに協働の一環として手伝ってもらおう。障害者の場合でもそういうものがもしあれば、そういうことをやっていってはどうなのかなと思う。

【委員】 障害者同士は結構やっている。

【事務局】 庁内でそういう対応が今のしくみの中でできるかどうかを調べて、関係課長とも相談した。例えばクリエイティブホールで会議をやる場合、館内に託児室があって、会議をやっている間の託児が可能だ。そこには職員の保育士もいるが、手が足りないところはボランティアに応援してもらってしくみを今つくっている。こども家庭部でも子育て応援隊ということでボランティアを育成して、組織していこうという動きが始まったところで、今、地域拠点の支援センターが整いつつある発展途上のところだ。今後この条例を施行していくときに、やはり市としてもそういう対応体制をつくっていかねばいけないので、これから具体的に相談していこうという話にはなっている。

【委員長】 具体的には書き込みにくいけど、協働とか、そういうものも活用しながら、対応体制をしっかりとつくってくれということは報告書に書きたい。福祉関係ではいろいろやっているということだが、もっとやっていけるのかどうかとか、そういうことも含めて。

【委員】 いい知恵は結構あるから、そういう部分をもっと広げていくという形はいいだろうと思う。

【委員長】 実際利用してこんなふうによかったとか、あるいはこの辺をもうちょっと工夫してくれればというところもあるなら、そういうことも是非いろいろ出してほしい。今回この中に入れるかどうかは別だが。

【委員】 自主性というか、市民側の自覚というところも少し入れておいた方が皆がやりやすくなるかなと。NHKのアナウンサーが目からウロコという話をテレビで言ってしまったら、その後、何か盲人を差別する用語だからといって文句が出て、NHKが謝罪したと。先ほどから障害者、障害者と言い、僕も言っているが、ある団体に言わせると、けしからん、障害者というのは障害があるという意味で、人が生まれついたからには障害というものがあるわけがないと。ある種正しいといえば正しいが、暴言だが、障害を持っている方もやはり調和してやっていかないと進歩はない。個々の利益ということだけを追求するのではなく、行政も個人の市民側もお互いに、もうちょっと自覚も持つ、ということがあった方がいいかなと思う。

【委員】 私は障害という言葉に異議を持っている方の発想はすごく大事だと思う。今まで何げなく使っていた障害という言葉を使って、当事者の方が使ったことに対して異議を唱えてくれたということ、その発想について皆で考えて、共有して、今後どういう言葉を使うか、新しい言葉を創り出すかというのはいろいろ方法はあると思うが、どちらが正しいとか、どちらに協調するとかということではなく、そこでいろいろな意見を闘わせた中で、言葉のもとにある発想を変えていくということが大事なのではないかと思う。

だから、市民参加にしても、いろいろな利害が対立する方々がいるわけで、それは誰の言うことが正しいかということや討議するのではなくて、いかにいろいろな方々が自分と違う意見を持った人たちの話を聞いて、共感し共有し合いながら、どういう形で合意の方法を選び出すかということが、市民参加の一番大事なところではないかと思う。市役所と市民が対立する場合、あるいは市役所の中でも所管によって対立する場合、当事者、市民にとっても発想が違う場合は多いと思うが、それをいかに多様な意見を闘わせてゴールに導いていくかということがポイントではないか。

【委員長】 今言われたのは全くそのとおりだと思う。そういう異議とか意見に対して考えていくような場、そういう相互の信頼関係に基づいた場をつくっていくというのは市民参加で一番重要な点だと思う。

【委員】 多分市民の役割になるかと思うが、法律上も地方自治法に謳われている住民自治の理念というのはやはり盛り込んでいった方がいいかなと考える。要は市民参加もそういう責任において行われるということをもう少し強調して、その中で例えばいろいろな意見を酌み取りながら合意形成して、その責任で市民参画を進展させていくということが謳われていけばいいのかなと思っている。

【委員長】 そのこのところをきちんとしなければいけないというのは、この市民参加条例に関わってくる。一番最初に市民とは誰かという話があったが、当然いろいろその定義についても既に議論したし、分け方も例えば個人とか団体とかという議論をしたし、そういうこの条例に関わる主体というのは市民であり、行政であって、そこについてそれぞれの責任を明確にして、権利も当然あるわけだが、それに伴う責任ということやはり当然明確にしていくということだ。先ほどの団体についてもきちんとやらなければいけないというのは、その中に入ってくる話だ。

【委員】 結局参加は本当に総力戦だということに尽きると思う。計画のプロセスを研究していて、アメリカなどで地域の主要な計画のときなど本当に総力戦だなど思うのだが、例えば今日の団体の話でも、アリゾナフェニックスという所の例で地域別協議会というのがある。そこでは考えつく限りの団体をピックアップする作業をして何百という団体に必ずコンタクトする。さらにそれ以外に、こぼれ落ちる個人も取り込むためにオープンハウスというものをよくやる。ワークショップはもちろんいろいろなところでやるが、そこに出てくるのはやはり意識の高い人だけなので、それ以外に例えば主要な駅に、どんなことが話し合われているのかとか、再開発であれば図面とか、参加の機会がどうかとか、時間帯によっては恐らく説明する人もいると思うが、いないときはそういうアクセスの仕方も書いてあり、駅だったらぶらりと帰りに立ち寄りしたりすると思う。まさに最初に参加のデザインづくりみたいなことをできる限りのことをやって、さらに突発的に、障害を持つ方とか外国人とかに対しても恐らくできる限りの対応をするということだと思う。骨子案を見ていると、マネジメントサイクルと、その中での参加のシステムづくりというので前回から出ているが、マネジメントサイクルと参加のデザインを最初にきちんとやるということが重要なのではないか。そういう参加のデザインづくりみたいなことをコンセプトとして入れておいて、その中にはいろいろ手法がいっぱい出てきているが、1個だけとか、2、3個使うというのではなくて、できる限りのことをやると。もちろんケース・バイ・ケースだと思うのだが。

【委員長】 前回のマネジメントサイクルをやって、その時々が一番有効かつ効率的な参加手法を使うというのが、まさに参加のデザインづくりということになってくると思う。

【委員】 何かもう少し情報公開のしくみとして、例えば今出たオープンハウスとか、今日出ていたような団体経由のやり方とかもあるだろうし、それ以外のインターネットとかも話はよく出てきているのだが文章としてまだ余り盛り込まれていないようなので、そういうものを追加しておく必要があるのでは。

【委員】 参加の手法としてオープンハウスとかワークショップという形は入れていった方がいいのかなと考える。生涯学習的な要素というのがワークショップとかオープンハウスにあると思う。特に参加型の体験学習ということになるので、いろいろな方による共同作業を通じて新たな発想とか知恵が生まれてくるのではないかと考えている。その中で目的を共有したり、お互いを知ったり、いろいろな手法を学んだり発表したり、そんないろいろな参加のツールを参加型の体験学習として活用していくのも1つあるのかなと考える。

【委員長】 その辺は入れ方としてどうまとめるかというのはあるが、先ほどのマネジメントサイクルともまたちょっと違う、そういう側面からの参加の仕方ということも少し考えておきたい。

あと、この の中だと、以前にもちょっと話が出たし、フォーラムで私の発言の中に協働という言葉がないじゃないかということがあったが、協働推進条例、あるいは自治基本条例との関係ということはどういうふうにしていくかということについて、少し意見を出してほしい。

【委員】 今回の骨子案や論点整理の中に、市長の役割とか議会の役割が出ていないが、載せないのか。

【委員長】 これからまた中身については触れていく。そういう論点はいろいろ出ていると思うし、ここに

入れるのではなくて、こっちに入れた方がいいというふうにあるというのもあるので。

【委員】 パブリックコメントについては、やはり市民参加条例を補強する側面として、例えば規則でパブリックコメント規則をつくるとか、それは将来的に考えてもいいのかなと思う。つまり、施行規則的な考え方で、いわゆる市民参加条例の1つの参加のツールとして。

【委員長】 条例をつくったら、その次は実際には規則を何かつくるだろう。規則が要綱にになってしまうかということはあるだろうが、条例上書いてしまえば、やることは前提になってくるだろう。どういうやり方になるかとか、その辺の範囲というのはまたいろいろ出てくる可能性はあるが。

【委員】 自治基本条例は確かこの委員会でも最初の方に、やはり必要だという話は出ていたし、市でも参加条例を通じて市民の意識をもう少し醸成して自治基本条例を、というシナリオを持っているようだから、是非それはそのようにやってほしいと思う。その中で恐らくいろいろ市民の役割、市長の役割とかということとをさらに市民参加の中で考えていくということが可能になると希望的に考えると、そういう中でぜひ自治基本条例をより参加を深めた形で協議していけると、それはもう100%いいんじゃないかと思う。

協働推進条例は、恐らく市民参加と同じように、条例にはなっていないけれども、ある程度やっているということがきっと多いのではないかと思うが、その辺はどうか。他市の協働推進条例を見ると、市民団体が集えるような拠点をつくるとか、そういう団体を支援するとか、あとは協働事業の実施とか、そういうことを謳ってあるように思うのだが。

【委員長】 何かこれ自体動きはあるのか。

【事務局】 市としては、まず参加条例をつくり、次の段階として協働条例に着手するという考え方だ。協働に関しては、庁内職員の検討組織での検討をベースにした協働を進めていくための基本方針があり、それに沿って職員向けのハンドブックをつくっている。市民と一緒に協働推進条例をつくっていくという方向性は、行革行動計画の中で謳っている。

【委員】 それはそれとして進めてほしい。ただ、前回も協働がこの条例に入らないということに関していろいろ意見が出ていたが、そこは難しいと思う。他市の協働推進条例は今言ったように各論だ。この委員会で言っている協働というのは、参加を通じてともにつくっていく地域、みたいな意味での、本当に広い概念としての協働のような気がするが。

【委員長】 両方で話している。

【委員】 広義の方であれば、後で協働推進条例ができると、それとの整合性とか、わけがわからなくなる可能性はあるが、敢えてその言葉を使わないようにしているということではないと思うので、きちんと解釈ができるなら、前文などにその言葉を使うことはやぶさかではないと思う。

【委員長】 前提としては狭い意味で考えるということだが、その時々話の文脈の中では、広く捉えられているということではないかと思う。本当にどちらがいいのかとか、参加との関係をどうするかというのは難しいが、協働推進条例に関して言及するかどうかは別として、協働を進めていくときに参加の考え方とい

うか、当然参加を前提とするという言い方がいいのかどうかを、どう考えるかだ。

【事務局】 協働は参加が前提になっていると思う。

【委員長】 参加を前提として事業と一緒にやるのが協働だというところを少し入れておくというぐらいで、さらに協働というときにも、いろいろなタイプの協働はあるが、より広い意味での参画を伴うような協働があるわけで、いろいろな段階で関わっていくということからすれば、単に事業のところでの参加・協働というのではなく、広く開かれた参加に結びつけていくということを考えてほしい、と言うぐらいで、あとは協働条例をつくる方にお任せしようということではないか。

【委員】 例えば条例の趣旨説明で参加と書いておいて、参画、協働、2つの狭義の参加を含むというような形で書いておけばいいのかなど。確かそういう形でこの前まとまったのではないか。

【委員長】 それは市で条例をつくる時に整合をとってもらえるだろうが、我々の報告書の段階ではそこまでやるかどうかというのは別問題かと思う。

【委員】 協働という文字は、委員長としては提言書に入れる予定か。

【委員長】 どういう形で入れるかだ。

【委員】 入るわけだ。確かに新しく出てきた言葉だし、そんなになじみがないという意見もこの委員会で聞いているが。「ゆめおりプラン」にも書いてあるし、ある一部の方にしてみれば、協働と今まで言ってきたではないかと。使わなければ何で使わなかったんだという意見はまた出されそうな気がする。

【委員長】 使うとして、参加とは何で、協働とどう重なったり、重なっていなかったり、違うのかということをごどこまで書くかだが、余りそれを意識し過ぎるよりは、ただ実態として協働と思ってやっていることがたくさんあり、ちゃんとそれにつながるような参加というものをこの参加条例では考えているという考え方を示せばいいのではないか。実際に協働とは何なのかというのは、参加条例が出来上がった後、協働条例の方で位置づけてもらうということだ。

【委員】 ということで統一できるのであれば、それで構わない。

【委員長】 そうではなくて、もっと明確にこの中で示せという考えもあるようだが。

【委員】 やはり定義というのは1つ必要かなと考えている。「ゆめおりプラン」の図に即した形が必要かなど。「ゆめおりプラン」は議決を経たものなので、それを尊重せざるを得ないのかなど。なおかつ、この委員会でも、参加というのは参画、協働、狭義の参加で、それが参加の定義でまとまったということだ。

【委員長】 大体考え方としてはまとまったということはあるので、それをおおよその考え方として示すのはもちろん構わないが。

【委員】 いずれにしる、条例の第2条あたりぐらいに補足説明か何かで入れたらいいかなど。

【委員長】 そこは条例をつくる時の判断に任せることになると思う。確かに報告書を読んでもらったときにそれが気になる方がどうしてもいるのであれば、ある程度の関係は示しておいた方がいいかもしれない。

【委員】 図みたいなものがやはり必要なのかなと思っている。

【委員】 傍聴者からも、協働という形は新しい言葉だから排除するのではなく、形が実際ある場合には、それをどんどん使っていこうというような意見があった。実際に協働という言葉も形も、最初はなかったが、明らかに協働という形が生まれ、社会的にも協働という言葉が盛んに使われるようになった。実際に自分が協働という形に参画してみて、本当に行政と市民との関わりで協働という形ですばらしい成果が出るんだなとしみじみ感じている。実際に協働という形がとてもよく運営され、実現されているので、これは本当にこれからの市民参加のしくみづくりには欠かせない。行政と市民との関わり合いで1つのことを成し遂げていくという理想的な形だ。これを是非盛り込んでほしい。

【委員長】 私の言い方が誤解を招いたのかもしれないが、協働が新しい言葉だから、重要ではないから排除するというのでは全然ない。まさに重要ではあるが、今回市民参加条例をつくる上でどう位置づけるかという、1つは、そういう協働をさらに進めていく上でインフラともなるべき市民参加のしくみをきちんとつくっていかねばいけないという点から、今の話でいえば前文の部分に少し入れてもいいと思う。そのためにやはり市民参加のしくみづくりが必要であると。ただ、その市民参加の中身の部分について協働を入れ込んでやらねばいけないという話ではないだろうと。そういう意味では、それほどここで触れる必要はない、という意味だ。究極的な目標の1つとして、協働とか、あるいは協働だけではなく、また行政と市民の関係だけではなくて、市民と市民との関係とかいろいろあって、そういうものを豊かにしていく上で市民参加のしくみづくりがあるわけで、その中の1つとして協働はあるという位置づけになるのではないかというのが私の考え方だ。だから、協働を使わないとか、排除するとか、新しいから誤解を招くというのではなくて、むしろ新しい概念で、かつ重要であるならば、それはきちんと取り扱った方がいいと私は思っているが、それほど大きく比重を置く必要はないと。それは市の中で重要ではないからではなくて、市民参加の条例をつくる上で、そこをメインに据えて議論する話ではないだろうというだけの話だ。

そういう意味では、市民参加と言っているが、最後は市民がきちんと地域のことを自分たちで考え、決めていくという市民自治的なことが一番重要だ。ただ、この言葉を私はそれほど使おうとは思っていない。それは実現しなければいけない究極の目的だ。地域における住民の福祉を向上させるというのは法律にも決められていることで、それは最後究極的な目的。でも、そのことを報告書のメインに書くわけではない。今回は市民参加のしくみづくりだから。そういうものを実現するための、今回は手段の部分の議論をしているということだ。発言者が言われていることは全くそのとおりだと皆さん大体理解していると思う。

時間がなくなってきたので、骨子案の方を見てほしい。イメージとしてこうなるということだが、今日議論したことも含めて、次回には箇条書きをもう少し埋めた形で出してもらおう。私としても、例えばマネジメントサイクルという言葉自体の部分は、「市民参加を確かなものにするために」に入れてもいいだろうが、その発想自体は市民参加条例の規定の中に何とか入れていきたいと思っているとか、皆さんも個別にいろいろな考えはあろうかと思う。今日までの議論を入れたものを皆さんに投げて事前に意見を出してもらって、それもまとめたものを次回配付して議論することはできるか。

【事務局】 26日の議員との意見交換のときにバージョンアップしたものを渡して、5日間ぐらいの間に皆さんの意見をまとめて、1日の会議に間に合わせる。

【委員長】 そういう進め方でよろしいか。ぜひご協力願いたい。

まだ5分ほどある。もし気付いた点があれば出してもらって構わないが。

【委員】 どの項目に入れるかわからないが、コーディネーターとかディレクターの育成みたいなこと。そういう人がいないと情熱も伝わらない。自主性ということも、情報を知ることによって自主性は出てくるのかなという部分があるので、そういったしくみみたいなものを入れた方がいいのかどうか、ということが自分の中でもまだ疑問だ。ただ、いてもらえればいいな、というのはある。

【委員長】 リーダー的な存在ということか。

【委員】 そのリーダー的な人がコーディネートして市民と団体を融合させたり、ディレクターがいることによってまとめてくれる。プロデューサー的な予算も多少知っている人がいてまとまる。

【委員長】 そういつのをどう考えるか。制度的には考えられると思う。前も議論したコンシェルジュ的な機能を果たすような人、それはどちらかという行政の中に置くというイメージが強いのかもしれない。ただ、人自体は行政の職員でなくても構わないと思うが。そういうものもあれば、先ほど話したように地域でいろいろつくっていくとすれば、地域の中で取りまとめ的なリーダーとしてそういう人がいてもいい。あるいは、地域のいろいろなものをコーディネートするボランティアというか、NPO的な人たちがやってくれてもいい。そういうもの自体は私も重要だと思っている。その上で、そういう人を例えば育成するようなしくみをつくっておいたらどうかというようなことも、実は議論しなければいけなかったのかもしれない。実効性あるものにといいところには入ってくるのかもしれないが、そういうしくみもつくった上で、そういう人たちがいろいろなところで活躍できるようにするとか、それをどこまで表すか。

【委員】 コーディネーターという言葉が出てきたが、私は常々問題点があると感じている。市の管轄部署によっていろいろなコーディネーターがいる。例えば生涯学習のコーディネーターだとか、高齢者の活用のコーディネーターとか、市民活動の支援センターのコーディネーターとか。それぞれ棲み分けは少しずつ違うようだが、対象が違うようなコーディネーターがいろいろあることに対して大変疑問に思っている。確かに市の大きな部署としてコーディネートすることは必要だと思うが、この部分はこのコーディネーターが、この部分はこのコーディネーターがということになってくると、そういうものに参加していく市民の中で、これは我々がやる仕事なのか、コーディネートすることなのかというような部分が出てくるということを現状として知っておく必要がある。それを変えていってほしいと思っている。

【委員長】 コーディネーターの存在が問題だというのではなく、今のコーディネーターの問題として、本来はいろいろなところを調整するはずが、それ自体として縦割的になっている部分もあるということか。

【委員】 そうだ。そういう部分がある。

【委員長】 そこで市民の方が困るといのは、分野毎にいろいろあって、市民から見れば、幾つかの分野

にまたがるようなところがどうなっているのかわからない。

【委員】 どこへ行けばいいのか、というのが1つ問題だ。コーディネートする側にしても、では、この部分は自分たちが分担する部分なのか、ということはわからない。そういう多少の混乱があるのではないか。

【委員長】 実情はわからないが、考えられることだと思う。市の全分野にわたるコーディネーターというのがどれだけ機能するかという問題もまた出てくる。そのコーディネーターはコーディネーター相互を結びつけるということも出てくるのかもしれないし、何がいいのか。俄に答えが出せる問題ではないが。

【委員】 状況がわからない中では確かに言うとおりだ。

【委員長】 コーディネーターだけでなく、地域の中でいろいろまとめていくリーダー的なものも含めて、何かそういう人材ということだ。基本は全員が同じであっても、では50万人が並んで市民参加が本当に進むかということ、その中でイニシアティブをとる人がいた方が進みやすいということは当然ある。そういう人材という意味はまたもう1つあると思う。行政のコーディネーターはまた話が違って来るかもしれない。

いずれにせよ、そういう市民参加にかかる人づくりは、そこから先つくられた人がどういうしくみになるかということも考えなければいけない。そこも含めて今後きちんと考えてほしいということは入れておく。課題がどんどん先送りになっているが、これは考えていかざるを得ない。簡単に結論が出る問題ではない。

【委員】 私の希望だが、行政職員すべてコーディネーターとしての能力を持ってほしいと思う。コーディネーターという役割の人を置くのではなく、政策的な能力を持ち、創意工夫の心を持ち、幅広い視点で提案し、人と人を結びつけられるようなコーディネーターの役割、能力をすべての職員に持ってほしい。

【委員長】 市民としての行政職員と書いたが、市民としてという部分ももちろんあると同時に、行政職員としてどうあるべきなのかというときに、行政の専門的な能力と同時に、いろいろな行政のことをうまくつなぎ合わせていくという意味での、これは一般の市民にはなかなかできないことだが、そういう能力というのが専門性だ。特にこれは同じ公務員であっても、例えば国の技術系の官僚とは違うわけで、市役所の職員に求められているのは、もちろんそういう個別の専門性と同時に、市民に対して広くいろいろなことを対応していける能力であるわけで、この辺は職員のあり方ということで入れておきたいところだ。

そういう点も含めて、この次に骨子案に沿った形で、少しそういうものが見えてくれば、これが抜けているなどが、こういう点を加えた方がいいんじゃないかとか、あるいはこういう表現にしないと誤解されるんじゃないかということがわかってくると思うので、少し文章化したものを事務局から出してもらって皆さんから意見をもらうということで進めさせてもらいたい。

3 事務連絡

以上